

健康と福祉の困りごと

# 嬉野 福祉まるごと 相談室

にご相談ください

「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したらよいかわからないことなどの健康と福祉に関する相談に応じます。

松阪市では「福祉まるごと相談室」を概ね中学校区に設置していきます。

地域へ  
出向きます！

支援機関へ  
つながります！

8050 問題

近所に  
心配な方がいる

ひきこもり

相談相手もなく  
育児や介護に  
疲れてしまった



誰にも  
相談できない

孤立

どこに相談して  
いいかわからない

地域のために何か  
活動したい！

生活が苦しい

ダブルケア

地域の課題



# 教えて！「福祉まるごと相談室」

相談  
無料

Q 「福祉まるごと相談室」の職員はどんな人がいますか？

A 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)がおります。

Q 誰でも相談できますか？

A どなたでも相談できます。本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。お気軽に電話・FAX・メール・来所でご相談ください。

Q 相談したらどんな支援が受けられますか？

A じっくり話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

Q これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないといけませんか？

A すでに専門機関など相談先がある方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。なお、どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

お気軽にご相談ください♪



## 「嬉野 福祉まるごと相談室」について



開設時間 平日 9時から17時まで（土日祝日・年末年始を除く）

開設場所 〒515-2324  
松阪市嬉野町1434  
嬉野地域振興局内

このマークが  
目印です！

電話 0598-48-3803

FAX 0598-42-4945

メール marugoto.ureshino  
@city.matsusaka.mie.jp



まるっと  
こまごごと



検索 松阪市 福祉まるごと相談室

※ 今後、市内全域に「福祉まるごと相談室」の開設を進めていく予定です。



〈R6年4月 発行〉  
健康福祉総務課  
0598-31-1926